

平成30年度 都市部 市街地整備担当部長の目標宣言

部長メッセージ	都市部 市街地整備担当部長 高尾 知幸	
<p>現在伊勢原市内においては、新東名高速道路の開通に向けた建設が日々進められている中、(仮称)伊勢原北インターチェンジの開設が平成 31 年度に予定されております。また、東部第二地区や伊勢原駅北口周辺地区も目に見える形で事業が進んでおります。このような環境変化を好機ととらえ、市の魅力向上、財源の確保、更なる本市の発展につながるよう、新たな産業系市街地を整備して多様な雇用機会を創出するとともに、伊勢原駅北口周辺地区における交流拠点の整備に向けた取組を進めます。</p> <p>取組を進めるにあたっては、市と地域の関係地権者が同じ目標に向かって課題解決を図り、スピード感を持って着実に事業を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>さらに、若手職員の発想や考え方を大切にしながら職場内の対話を心掛け、職員一人一人の力を最大限に発揮し、市民ニーズに応えていきたいと考えております。</p>		
部の主な役割	部を構成する課等	
<p>□市街地整備担当の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅周辺の市街地整備のうち、特に、伊勢原駅北口整備の促進を図るとともに、交通環境の改善に取り組みます。 ・新たな産業用地の創出により、地域経済の活性化、雇用の促進、さらには伊勢原市の将来の財政基盤の確立を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり推進課 ・新産業拠点整備課 	

部の取組方針	
1	<p>【伊勢原駅北口整備の促進を図ります】</p> <p>伊勢原駅北口周辺地区の交通環境の段階的な改善を図るとともに、伊勢原駅北口整備の促進を図るため、関係権利者の合意形成を高め、都市計画変更手続きを進めます。</p>
2	<p>【東部第二土地区画整理事業の促進を図ります】</p> <p>土地区画整理事業による基盤整備が進んでいる東部第二土地区画整理事業について、継続して技術的援助を行うとともに土地区画整理事業補助金を交付して組合を支援し、早期の産業用地の創出を図ります。</p>
3	<p>【新たな産業用地の創出に向けた取組を進めます】</p> <p>新東名高速道路や国道 246 号バイパスの建設が急ピッチで進められている中、伊勢原北インター周辺地区において、この機をとらえ、新たな産業用地の創出に向けた取組を進めます。</p>

具体的な取組と達成目標

NO.	取組名 (担当課名)	取組内容	達成目標
1	伊勢原駅北口整備の促進 (まちづくり推進課)	<ul style="list-style-type: none"> ・伊勢原駅北口周辺地区における交通環境の段階的な改善のため、先行取得した用地を活用し、暫定バス乗降場及び暫定タクシー待機場の整備をします。 ・関係権利者の意向把握や意見交換を重ね、街区ごとの事業手法や事業区域を確定した事業計画案を提案しながら、合意形成を高め、都市計画変更手続きへと進めていきます。 	<p>[目標値]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暫定バス乗降場整備工事及び暫定タクシー待機場整備工事の完成、供用開始 ・街区ごとの事業計画案の策定
2	東部第二土地区画整理事業の促進 (新産業拠点整備課)	<ul style="list-style-type: none"> ・組合施行による基盤整備工事が計画的に進捗し産業用地の創出が図れるよう、組合事業に係る関係機関協議を進めるとともに、土地区画整理事業補助金を交付して土地区画整理組合への支援を行います。 	<p>[目標値]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施行区域(約 22ha)の基盤整備工事の進捗 (参考;平成 30 年度末工事出来形目標 89%)
3	新たな産業用地の創出 (新産業拠点整備課)	<ul style="list-style-type: none"> ・伊勢原北インター上粕屋地区土地区画整理組合設立準備委員会の支援を行うとともに、準備委員会による業務代行予定者の選定を支援し、決定していく。 ・事業計画案の総会承認を得て、農政協議等を進め、市街化区域編入及び土地区画整理組合設立認可申請手続きを進める。 	<p>[目標値]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務代行予定者の決定 ・同意書収集(同意率目標:90%) ・土地区画整理組合設立認可申請提出